

## タイでのクーデター後の主な動き (バンコク)

前回執筆直後にあたる 5 月 22 日のクーデター発生から半年あまりが過ぎた。あの日、テレビ画面に登場して全権掌握を発表したプラユット陸軍司令官は、8 月 25 日、プミポン国王の任命を受けて正式に暫定首相に就任した。また新政権も正式に発足した。現政権は、積極的かつ迅速な政権運営にて、高い支持率の下、長年の懸案事項である関税問題、税制問題など、一部でタブーとされてきた内容にもメスを入れようとする動きがある。

依然として、タイでは、いわゆる「戒厳令」が発令されたままの状態ではあるが、当地で生活していると、我々が定義する「クーデター」や「戒厳令」とは全く異なる感がある。あるタイ人いわく「タイにおけるクーデターとは『リセット』である。悪い政治家を懲らしめるために軍がたびたび登場して、正常な状態に戻すのだ」と。極端な主張かもしれないが、その主張は「当たらずとも遠からず」という感じもする。

### ▼民政移管への「3 段階行程」

クーデター発表後、「国家平和秩序評議会議長」の肩書を得て、事態収拾に乗り出したプラユット司令官は 5 月 30 日、テレビ演説で民政復帰への「3 段階行程表」を発表した。「治安回復」と「国民和解促進」が主眼の第 1 段階は、7 月 22 日の暫定憲法発布で一応終了。国会の機能を代行する立法議会が発足したのに続き、9 月には暫定内閣、国家改革評議会、憲法起草委員会の各組織が相次いで活動を始め、改革を進める行程表の第 2 段階が本格化する。仕上げとなる第 3 段階では、新憲法下での総選挙が実施されるが、時期的には早くも 15 年 10 月で、一部では 16 年にずれ込むとの見方もある。

### 【民政移管への「3 段階行程」】

#### ・第 1 段階

治安回復と国民の和解促進 (7 月 22 日の暫定憲法公布で事実上終了)

#### ・第 2 段階

暫定憲法に基づく各統治機関の発足と、新憲法起草。「国民改革評議会」による政治・経済・社会各分野の改革論議 (約 1 年)

#### ・第 3 段階

新憲法に基づく総選挙の実施 (2015 年 10 月以降が目処)

### ▼相次ぐ経済予測の下方修正と今後の展望

戒厳令が敷かれている状態ながら、社会全体は落ち着いているように見えるが、各機関の経済予測は軒並み下方修正が行われている。世界銀行は 2014 年のタイの国内総生産 (GDP) 成長率予想を従来の 3% から 1.5% に、2015 年の GDP 成長予想を 4.5% から 3.5% にそれぞれ下方修正した。これは、国内消費や投資、輸出の回復が予想より遅れていることが理由とのことである。しかしながら、当所の景気動向調査では、今年の後半から上昇局面に入るという結果となっており、世界銀行タイ事務所も「この下方修正には、政府が決定した 2014 年第 4 四半期 (10 ~ 12 月) の景気刺激策は勘案しておらず、総額約 3,645 億バーツの景気刺激策は、GDP を 0.7% ~ 0.8% 押し上げる可能性がある」との見方を示している。

### ▼今後の動き

民政移管、今後の具体的な改革の内容など、まだまだ不透明な状況であるが、2015 年の AEC や、現在議論されている新しい投資優遇制度の議論の行方など、タイは大きな転換期を迎えている。タイにおける外国直接投資の約 6 割を占める日系企業としては、その動きを引き続き注視し、タイ国内の経済発展はもとより、国際的にもその地位を確固たるものとするべく、必要に応じてコミットしていく必要がある。

(盤谷日本人商工会議所 事務局長 石井 信行)

# フィリピンの大統領選挙について（フィリピン）

フィリピンの大統領選挙は2016年5月に実施が予定されており、まだ、1年半ほど先のことだが、国内のテレビ・新聞等のメディアでは、次期大統領選有力候補者の支持率や動向などが報じられ始められており、次期大統領選挙は実質的に始まっていると言っても良い状況である。

フィリピンの大統領は1期6年で再選が禁じられている。もともとフィリピンの憲法はアメリカの憲法を下敷きに制定され、任期4年で再選可能であったが、1986年のマルコス長期独裁政権を終焉させたピープル・パワー革命後制定された新憲法の規定により任期6年再選不可となった。現在のベニグノ・アキノ大統領の大統領任期は2016年6月までであるが、最近、「アキノ大統領の後継はアキノ大統領しかいない。憲法を改正して、アキノ大統領が2期目を務めることを期待する」という趣旨の匿名の全面広告が新聞上で発表されるなど、憲法改正を期待する向きもある。しかしながら、アキノ大統領の父親であるニノイ・アキノ上院議員はマルコス大統領独裁に反対して命を落とした人物であり、また、現行の憲法は自身の母であるコラソン・アキノ大統領時代に新たに制定されていることから、今から憲法を改正して2期目を務める可能性についてはアキノ大統領の周辺はともかくとして、本人は否定している。

副大統領の任期も大統領と同じである。また、大統領と副大統領はアメリカのようにセットで選ぶのではなく、別々に選挙することになっている。前回2010年の大統領選でアキノ大統領は同じ自由党に所属するロハス上院議員（当時）とタッグを組み、アキノ氏は大統領選挙、ロハス氏は副大統領選挙に出馬した。アキノ氏はエストラダ元大統領など対立候補を破って当選したものの、ロハス氏は僅差でビナイ・マカティ市長（当時）に敗れている。なお、前回、ビナイ氏は大統領選挙に出馬したエストラダ元大統領（現マニラ市長）と組んでいる。歴史上、副大統領経験者が大統領に就任することが多く、次期大統領選挙に関する世論調査でもビナイ副大統領が有力な候補者となっているが、まだ、正式にアキノ大統領の後継候補者は公表



外国商工会議所連合フォーラムで演説するアキノ大統領

されておらず、今後の動向次第である。

このほか、上院議員の任期は6年で2期まで、下院議員や州知事・市長などの地方首長、地方議会議員の任期は3年で3期までとなっている。大統領選挙のある2016年5月には、上院議員の定数の半数(12議席)、下院議員(約300議席)、州知事、市長などの地方首長、地方議会議員など全国約18,000議席の改選が一斉に実施されることになっている。

先日も当所主催で会員企業向けに2016年の大統領選挙に関する解説セミナーを実施したところであるが、大統領選挙の結果はフィリピンの経済政策や当地進出日系企業のビジネスにも大きな影響を与えることが予想されることから、今後の大統領選挙の動向を注視していく必要がある。

## 【ピープル・パワー革命(1986年)以降の大統領の変遷】

大統領	主な前職	任期	副大統領
コラソン・アキノ	主婦	1986/2 -1992/6	サルバドール・ラウレル
フィデル・ラモス	軍人	1992/6 -1998/6	ジョセフ・エストラーダ
ジョセフ・エストラダ	映画俳優⇒ 副大統領	1998/6 -2001/1	グロリア・マカパガル・アロヨ
グロリア・マカパガル・アロヨ	貿易産業省 次官 ⇒副大統領	2001/1 -2010/6	テオフィスト・ギンゴナー、ノリ・デ・カストロ
ベニグノ・アキノ三世	上院議員	2010/6 -2016/6(?)	ジョジョ・マル・ビナイ

(※) アロヨ大統領の任期が9年半近くあるのは、エストラダ大統領が弾劾裁判により辞職した後の残存任期を副大統領から昇格して務めたことによる。

(筆者注)本原稿は2014年11月10日に執筆しました。

(フィリピン日本人商工会議所 事務局長 西澤 正純)